

野村アフリカ株投資

追加型投信／海外／株式

交付運用報告書

第11期(決算日2018年11月19日)

作成対象期間(2017年11月18日～2018年11月19日)

| 第11期末(2018年11月19日) | |
|--------------------|----------|
| 基準価額 | 10,500円 |
| 純資産総額 | 3,924百万円 |
| 第11期 | |
| 騰落率 | △9.0% |
| 分配金(税込み)合計 | 50円 |

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、野村アフリカ株投資マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてアフリカ諸国の企業の株式(DR(預託証券)を含みます。)に実質的に投資を行い、信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行います。

ここに、当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

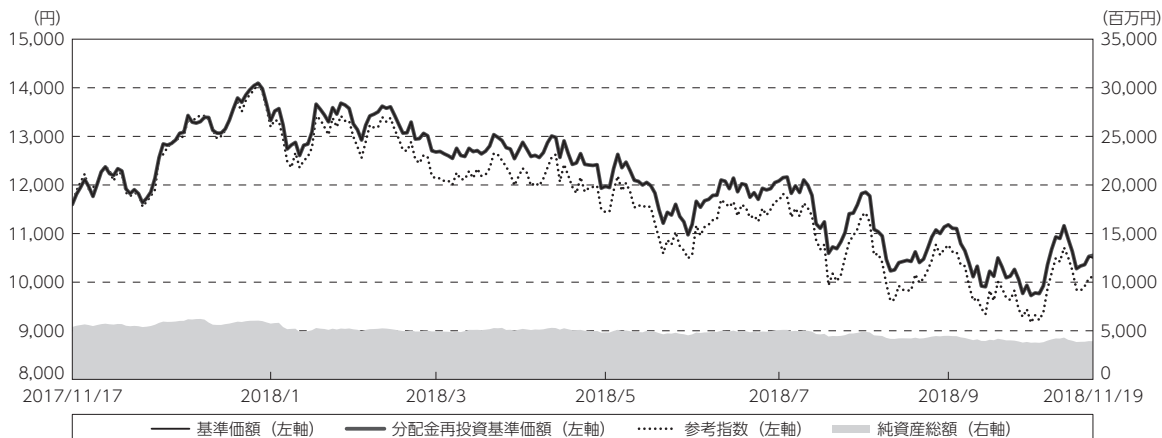


ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2017年11月18日～2018年11月19日)



期 首：11,599円

期 末：10,500円 (既払分配金(税込み)：50円)

騰落率：△9.0% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2017年11月17日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 参考指数は、MSCI EM アフリカ インデックス(税引後配当込み・円ベース)です。詳細は3ページをご参照ください。参考指数は、作成期首(2017年11月17日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

- (上 昇) 南アフリカで全面的な格下げが回避されたこと、南アフリカの与党党首選でラマポーザ氏が選出され経済改革への期待が高まったこと
- (下 落) 米長期金利の上昇を背景に新興国資産からの資金流出懸念が高まったこと、南アフリカの手メディア株が下落したこと、2018年1-3月期の実質GDP(国内総生産)成長率が市場予想を下回ったこと
- (下 落) 新興国通貨の下落を受け投資家のリスク回避姿勢が強まり、南アフリカ・ランドも下落(円高)したこと、南アフリカの4-6月期の実質GDP成長率が2四半期連続でマイナス成長となったこと、米中貿易摩擦の世界経済への影響が懸念されたこと、南アフリカの中期予算政策声明で財政赤字の拡大と経済成長率見通しの下方修正が発表されたこと
- (上 昇) 米中貿易摩擦が緩和するとの期待が高まったこと、投資先の中国IT(情報技術)企業が好決算を発表した南アフリカの手メディア株が上昇したこと

1万口当たりの費用明細

(2017年11月18日～2018年11月19日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|----------|------------|------------------------------------------------------------------------|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信託報酬 | 円 263 | % 2.172 | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| (投信会社) | (125) | (1.032) | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等 |
| (販売会社) | (125) | (1.032) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 |
| (受託会社) | (13) | (0.109) | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等 |
| (b) 売買委託手数料 | 7 | 0.060 | (b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (株式) | (7) | (0.060) | |
| (c) 有価証券取引税 | 7 | 0.056 | (c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (株式) | (7) | (0.056) | |
| (d) その他費用 | 10 | 0.079 | (d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (9) | (0.075) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (監査費用) | (0) | (0.003) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (その他) | (0) | (0.000) | 信託事務の処理に要するその他の諸費用 |
| 合 計 | 287 | 2.367 | |
| 期中の平均基準価額は、12,102円です。 | | | |

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2013年11月18日～2018年11月19日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2013年11月18日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

| | 2013年11月18日 決算日 | 2014年11月17日 決算日 | 2015年11月17日 決算日 | 2016年11月17日 決算日 | 2017年11月17日 決算日 | 2018年11月19日 決算日 |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 基準価額 (円) | 10,323 | 13,578 | 11,065 | 9,213 | 11,599 | 10,500 |
| 期間分配金合計(税込み) (円) | — | 200 | 60 | 0 | 100 | 50 |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | — | 33.5 | △ 18.1 | △ 16.7 | 27.0 | △ 9.0 |
| 参考指数騰落率 (%) | — | 30.1 | △ 17.0 | △ 12.2 | 29.6 | △ 12.7 |
| 純資産総額 (百万円) | 8,175 | 7,202 | 5,185 | 3,691 | 5,393 | 3,924 |

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

*参考指数 (= MSCI EM アフリカ インデックス (税引後配当込み・円ベース)) は、MSCI EM アフリカ インデックス (現地通貨ベース) をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の対顧客電信売買相場仲値で円換算し、算出しております。

* MSCI EM アフリカ インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所) MSCI

投資環境

(2017年11月18日～2018年11月19日)

アフリカ諸国株式市場（米ドルベース）は、期首、大手格付会社のうちの1社が南アフリカの自国通貨建て債務の格付けを「投資適格」で据え置き、全面的な格下げを回避できたことなどから上昇して始まりました。その後、南アフリカの与党党首選でズマ大統領の後継者を破りラマポーザ副大統領が選出されると、これまで停滞していた経済改革が進むとの期待が高まり、株式市場は2018年1月下旬にかけて一段高となりました。しかし、2月以降は、米長期金利が上昇したため、新興国資産からの資金流出懸念が高まり下落に転じました。また、中国IT企業の保有株式を一部売却し、その資金を別事業に投資すると発表した南アフリカの大手メディア株が、株主に対する還元策が不十分であると失望され下落したことも株式市場の重石となりました。その後も、6月に発表された南アフリカの1-3月期の実質GDP成長率が、前期比マイナス成長となり市場予想も下回ると、国内経済見通しに不透明感が高まり、株式市場は続落しました。7月には、中国が南アフリカへの大型投資を確約したとの発表などが好感され上昇する局面もありましたが、その後トルコやアルゼンチンなど経済にぜい弱性を抱える国の通貨が下落すると投資家のリスク回避姿勢が強まり、南アフリカ・ランドも下落（米ドル高）したことを受け、再び下落に転じました。南アフリカの4-6月期の実質GDP成長率が、干ばつによる農業生産への影響など一時的要因が大きかったこともあり、市場予想に反して前期比マイナスとなったことを受け、株式市場は続落しました。その後も、米中貿易摩擦の激化が世界経済に与える影響が懸念されたことや、南アフリカ財務相が中期予算政策声明で財政赤字の拡大と経済成長率見通しの下方修正を発表し、格下げ懸念が再燃したことなどから、株式市場は一段安となりました。11月以降は、米中貿易摩擦が緩和するとの期待が高まったことや、投資先の中国IT企業が好決算を発表した南アフリカの大手メディア株が上昇したことなどから、やや値を戻しましたが、当期においてアフリカ諸国株式市場は米ドルベースで下落しました。

為替市場では、南アフリカ・ランドは、同国の全面的な格下げが回避されたことや、ラマポーザ新大統領による経済改革への期待の高まりなどを背景に大きく上昇（円安）して始まりました。しかしその後、米長期金利上昇を受け新興国資産からの資金流出懸念が高まったことなどから下落し、当期において南アフリカ・ランドは対円でほぼ変わらずとなりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2017年11月18日～2018年11月19日)

[野村アフリカ株投資]

主要投資対象である〔野村アフリカ株投資マザーファンド〕受益証券を、期を通じておおむね高位に組み入れました。

・為替ヘッジ

当ファンドの基本方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行ないませんでした。

[野村アフリカ株投資マザーファンド]

・株式組入比率

期を通じておおむね高位を維持しました。

・為替ヘッジ

当ファンドの基本方針に従い、為替ヘッジは行ないませんでした。

・期中の主な動き

- (1) 国別配分については、期首においては、エジプトやケニアなどをオーバーウェイト（参考指数に比べ高めの投資比率）とし、南アフリカをアンダーウェイト（参考指数に比べ低めの投資比率）としました。期末においても、エジプトやケニアなどのオーバーウェイトと、南アフリカのアンダーウェイトを継続しました。
- (2) 業種配分については、期首においては、生活必需品や電気通信サービスなどをオーバーウェイトとし、不動産や一般消費財・サービスなどをアンダーウェイトとしました。期末においては、生活必需品や素材などをオーバーウェイトとし、不動産や一般消費財・サービスなどをアンダーウェイトとしました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2017年11月18日～2018年11月19日)

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数 (MSCI EM アフリカ インデックス (税引後配当込み・円ベース)) の騰落率が -12.7% になったのに対し、基準価額の騰落率は -9.0% となりました。

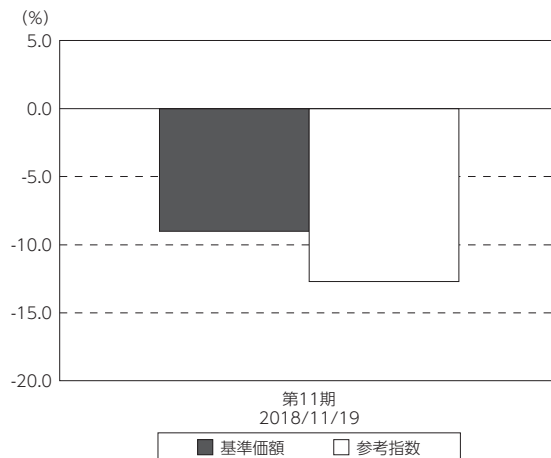
(主なプラス要因)

- ① 国別配分において、株価騰落率が参考指数を上回ったエジプトやモーリシャスをオーバーウェイトとしたこと
- ② 個別銘柄において、株価騰落率が参考指数を上回った南アフリカの各種金融株をオーバーウェイトとしたこと

(主なマイナス要因)

- ① 業種別配分において、株価騰落率が参考指数を上回ったエネルギーをアンダーウェイトとしたこと
- ② 個別銘柄において、株価騰落率が参考指数を下回った南アフリカの医薬品株をオーバーウェイトとしたこと

基準価額と参考指数の対比 (期別騰落率)



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) 参考指数は、MSCI EM アフリカ インデックス (税引後配当込み・円ベース) です。

分配金

(2017年11月18日～2018年11月19日)

- (1) 今期の収益分配金は、基準価額水準などを勘案し、1万口当たり50円とさせていただきます。
- (2) 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

| 項目 | 第11期 | |
|-----------|-------------------------|--|
| | 2017年11月18日～2018年11月19日 | |
| 当期分配金 | 50 | |
| (対基準価額比率) | 0.474% | |
| 当期の収益 | - | |
| 当期の収益以外 | 50 | |
| 翌期繰越分配対象額 | 3,925 | |

(注) 対基準価額比率は当期分配金 (税込み) の期末基準価額 (分配金込み) に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

[野村アフリカ株投資マザーファンド]

1. 投資環境

アフリカ諸国株式市場は、短期的には米国の金利動向や、米中貿易摩擦の行方、商品市況の動向などの外部要因に加え、各国の政治情勢や経済動向などの国内要因にも左右されやすい展開が続くと考えられます。一方、中長期的な成長期待が高い市場が多く、先進国との経済成長率格差が注目されれば、投資家の関心も高まると期待されます。

2. 投資方針

- ①南アフリカについては、一時的に国内経済が落ち込む中、短期的には、今後の景気動向や、米大手格付会社による格付け見直しの行方などに注視します。一方で、ラマポーザ大統領は、これまでに獲得した中国と中東諸国からの投資に加え、10月に開催された投資サミットで民間企業から200億米ドル相当の投資の約束を取り付けました。これで目標とする1,000億米ドルの過半を達成したこととなり、順調に投資資金を獲得している点はプラスに評価しています。中長期的には、同大統領のリーダーシップのもと、高止まりする失業率や国営企業改革など、経済構造改革に真剣に取り組むことができれば、投資家の評価も高まると期待されます。銘柄選択にあたっては、高い競争力を有する優良企業を中心に選別する方針です。また、国外にも事業を展開し、アフリカ地域全体の中長期的な発展の恩恵を享受できる銘柄にも注目しています。
- ②エジプトについては、経済回復が今後も順調に続けられるかに加え、収益環境が最悪期を脱した企業業績の回復度合いに注目しています。
- ③ナイジェリアでは、中央銀行が同国で事業を行なう南アフリカの通信会社に対して、過去の国外への送金が不正であったとして多額の罰金支払いを命じて以来、政治リスクが意識されています。今後速やかに事態を収束させ、投資家の信頼を取り戻すことができるかに注目しています。また、来年の選挙を控え政治の混乱が生じた場合、経済運営が滞るような事態にならないかに注視します。
- ④ケニアについては、財政再建の進捗と、歳入確保のため政府が発表した増税案が企業業績に与える影響に注目しています。一方で、世界的に経済成長の鈍化が懸念される中で、今後も高い経済成長率が見込まれる点はプラスに見ています。

[野村アフリカ株投資]

主要投資対象である[野村アフリカ株投資マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れ、実質外貨建て資産については、引き続き為替ヘッジを行なわない方針です。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お知らせ

信用リスク集中回避のための投資制限の例外の規定に関する所要の約款変更を行いました。

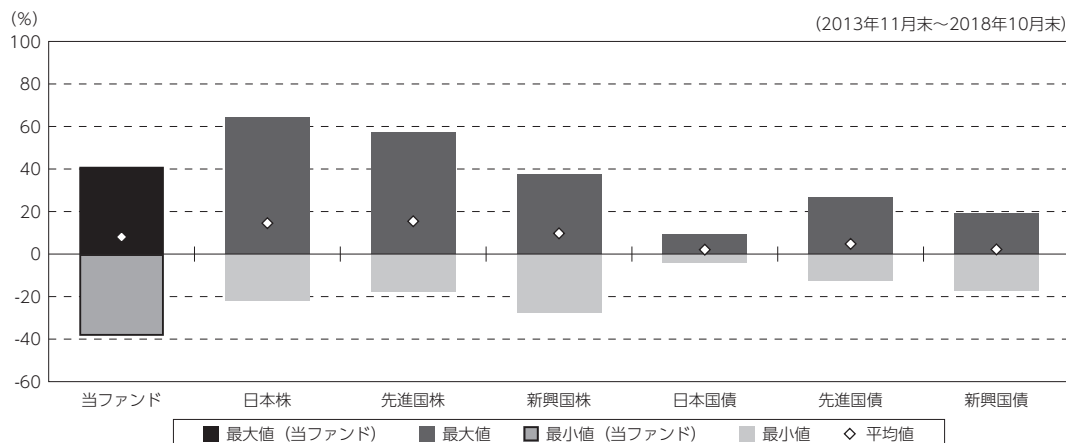
<変更適用日：2018年8月9日>

当ファンドの概要

| | | |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式 | |
| 信託期間 | 2008年3月6日から2020年11月17日までです。 | |
| 運用方針 | 野村アフリカ株投資マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主としてアフリカ諸国の企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行います。 実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 | |
| 主要投資対象 | 野村アフリカ株投資 | マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。 |
| | マザーファンド | アフリカ諸国の企業の株式を主要投資対象とします。 |
| 運用方法 | マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてアフリカ諸国の企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）に実質的に投資を行い、信託財産の成長をはかることを目的として積極的な運用を行います。 | |
| 分配方針 | 毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益等から、基準価額水準等を勘案して分配します。 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。 | |

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 | 41.1 | 64.2 | 57.1 | 37.2 | 9.3 | 26.6 | 19.3 |
| 最小値 | △ 38.5 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 4.0 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 | 8.0 | 14.5 | 15.4 | 9.7 | 2.1 | 4.8 | 2.2 |

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2013年11月から2018年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

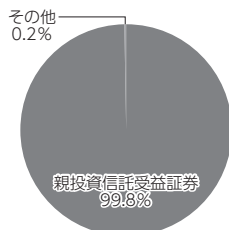
組入資産の内容

(2018年11月19日現在)

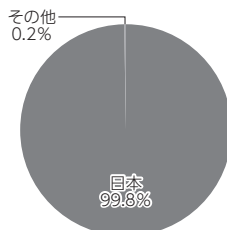
○組入上位ファンド

| 銘柄名 | 第11期末 |
|------------------|-------|
| 野村アフリカ株投資マザーファンド | 99.8% |
| 組入銘柄数 | 1銘柄 |

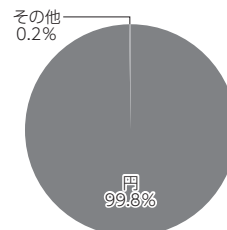
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

純資産等

| 項目 | 第11期末 |
|------------|----------------|
| | 2018年11月19日 |
| 純資産総額 | 3,924,621,583円 |
| 受益権総口数 | 3,737,609,236口 |
| 1万口当たり基準価額 | 10,500円 |

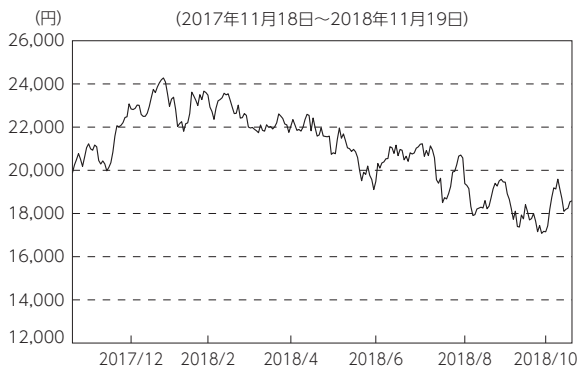
(注) 期中における追加設定元本額は1,165,004,668円、同解約元本額は2,077,867,640円です。

組入上位ファンドの概要

野村アフリカ株投資マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

【基準価額の推移】



【1万口当たりの費用明細】

(2017年11月18日～2018年11月19日)

| 項目 | 当期 | |
|------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| | 金額 | 比率 |
| | 円 | % |
| (a) 売買委託手数料 (株式) | 13 (13) | 0.060 (0.060) |
| (b) 有価証券取引税 (株式) | 12 (12) | 0.056 (0.056) |
| (c) その他費用 (保管費用) (その他) | 16 (16) (0) | 0.075 (0.075) (0.000) |
| 合計 | 41 | 0.191 |

期中の平均基準価額は、21,001円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

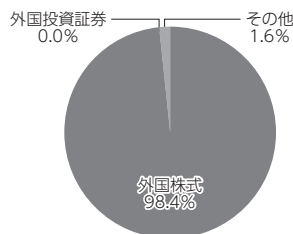
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

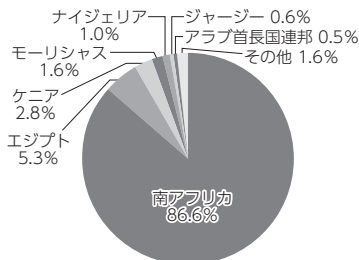
(2018年11月19日現在)

| 銘柄名 | 業種 / 種別等 | 通貨 | 国(地域) | 比率 |
|---------------------------------|-------------|----------|-------|-------|
| 1 NASPERS LTD-N SHS | メディア | 南アフリカランド | 南アフリカ | 19.5% |
| 2 FIRSTRAND LTD | 各種金融サービス | 南アフリカランド | 南アフリカ | 8.1 |
| 3 SASOL LTD | 化学 | 南アフリカランド | 南アフリカ | 6.6 |
| 4 STANDARD BANK GROUP LTD | 銀行 | 南アフリカランド | 南アフリカ | 5.6 |
| 5 SANLAM LIMITED | 保険 | 南アフリカランド | 南アフリカ | 5.5 |
| 6 ABSA GROUP LTD | 銀行 | 南アフリカランド | 南アフリカ | 4.3 |
| 7 MTN GROUP LTD | 無線通信サービス | 南アフリカランド | 南アフリカ | 4.0 |
| 8 COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK | 銀行 | エジプトポンド | エジプト | 3.5 |
| 9 SHOPRITE HOLDINGS LTD | 食品・生活必需品小売り | 南アフリカランド | 南アフリカ | 3.0 |
| 10 ANGLOGOLD ASHANTI LTD | 金属・鉱業 | 南アフリカランド | 南アフリカ | 2.9 |
| 組入銘柄数 | | 38銘柄 | | |

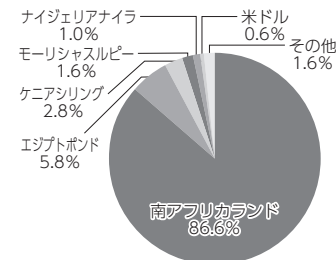
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国(地域)および国別配分は、原則として発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (㈱東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持って、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

<お申し込み時の留意点>

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

(2018年11月19日現在)

| 年 月 | 日 |
|----------|----------|
| 2018年11月 | - |
| 12月 | 17、25、26 |

※2018年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。